

国自旅第210号
令和元年12月13日

各地方運輸局長 } 殿
沖縄総合事務局長 }

自動車局長
(公印省略)

路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策
について

路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所における安全性確保対策については、これまでも関係機関との連携により様々な対策を講じてきたところであるが、今般、改めて路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者及び関係行政機関等と共にバス停留所の実態把握及び安全性確保対策を講じることとしたので、別紙要領に基づき対処されたい。

なお、本対策を講じるにあたり、別添2のとおり道路局長及び別添3のとおり警察庁交通局長に対し協力を要請し、別添4のとおり公益社団法人日本バス協会会長あて通知したので申し添える。

各地方運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局旅客課長

バス停留所安全性確保対策における安全上の優先度の判定方法について

令和元年12月13日付国自旅第210号「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について」の「バス停留所安全性確保対策実施要領」において別途通知することとしていた安全上の優先度のランク分け（判定）の手法等について、下記のとおり通知するので、バス停留所安全性確保合同検討会に向け、関係機関の協力を得て必要な情報を収集し、対応に遺漏なきを期されたい。

なお、本件については、道路局及び警察庁と調整済みであるとともに、公益社団法人日本バス協会会長あて通知したので申し添える。

記

<バス停留所の安全上の優先度のランク分け（判定）の手法等について>

- (1) 優先度のランク分けは、優先度が高い順にABCの3段階とする。
- (2) 運輸支局等及びバス事業者は、抽出されたバス停留所（既にバス停留所を存置した上での安全上のハード対策が講じられているものを除く。）について、交通事故の発生状況及び交差点又は横断歩道からの距離（別添図参照）に応じて、優先度のランク分けを実施する。優先度のランク分けにおいて、一のバス停留所が横断歩道に係る要件と交差点に係る要件の双方に当たる場合には、横断歩道に係る要件に従ってランク分けを行う。

なお、安全対策の検討において、同一ランク内における優先度を考慮する必要がある場合には、規制速度、見通し、通学路等を総合的に加味して対応すること。

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

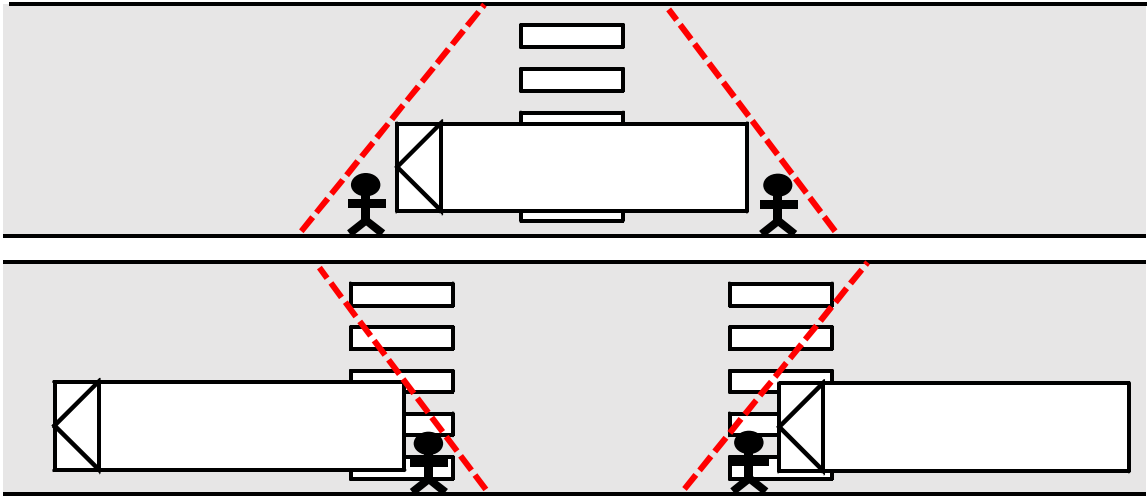
【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

【図】

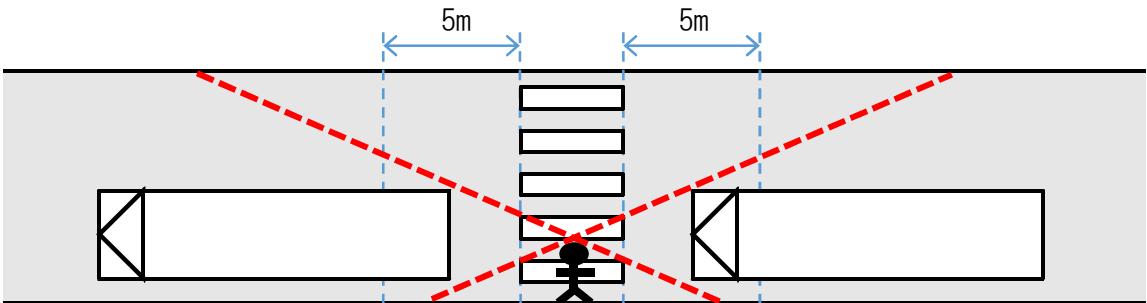
Aランク

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所



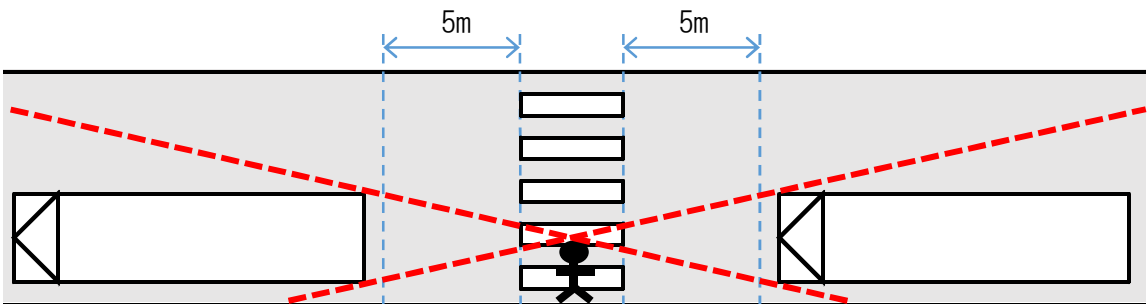
Bランク

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所



Cランク

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所



※ 横断歩道の図のみ記載しているが、交差点にも準用すること。

安全対策が必要と思われるバス停留所の改善状況

	バス停留所名 【路線名】	所在地	判定結果		改善状況
1	高遠本町（伊那市駅方面） 【藤沢線、三義・長谷循環バス、長谷循環バス、高遠線】	伊那市高遠町西高遠1644-1	A	横断歩道に車体がかかる	・バス停留所等へ交通安全に関する注意喚起案内を掲示（済） ・横断歩道・交差点に車体がかからないバス停留所の移動先を検討中
2	中尾（高遠方面） 【長谷循環バス】	伊那市長谷中尾42-イ-1	A	横断歩道に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）
3	荒町（古屋敷方面） 【藤沢線】	伊那市高遠町藤沢1394-2	A	横断歩道に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）
4	清水坂 【伊那本線】	伊那市西春近2324-1	A	横断歩道に車体がかかる	・バス停留所等へ交通安全に関する注意喚起案内を掲示（済） ・横断歩道・交差点に車体がかからないバス停留所の移動先を検討中
5	関屋橋（上り） 【藤沢線、三義・長谷循環バス】	伊那市高遠町藤沢2429-1	A	横断歩道に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）
6	関屋橋（下り） 【藤沢線、三義・長谷循環バス】	伊那市高遠町藤沢2429-1	B	交差点に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）
7	山室 【三義・長谷循環バス】	伊那市高遠町山室2012-3	B	交差点に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）
8	大宮口（伊那市駅方面） 【高遠線】	伊那市美篤24	B	横断歩道の前後5m以内に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）
9	大明神（岩入方面） 【三義・長谷循環バス、長谷循環バス】	伊那市長谷非持4-9	C	交差点の前後5m以内に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）
10	中非持（岩入方面） 【三義・長谷循環バス、長谷循環バス】	伊那市長谷非持41	C	交差点の前後5m以内に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）
11	那木沢 【三義・長谷循環バス】	伊那市高遠町山室2429-1	C	交差点の前後5m以内に車体がかかる	・横断歩道・交差点に車体がかからない箇所へバス停留所を移動（済）